

令和7年度版

大仙市神岡地域ごみカレンダー

問い合わせ

神岡支所市民サービス課  
TEL 0187-72-4603

曜日の見方

例えば第3水曜日は、その月で3番目に来る水曜日のことです。下の例をよくごらんになり、収集日を確認しましょう。

| 第1水 |    |    |   |    |    |    | 第1木 |    |    |    |    |    |    |
|-----|----|----|---|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|
| 日   | 月  | 火  | 水 | 木  | 金  | 土  | 日   | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|     |    |    |   | ①  | 2  | 3  |     |    |    |    | ④  | 5  | 6  |
| 4   | 5  | 6  | ⑦ | 8  | 9  | 10 | 11  | 12 | 13 | 14 | ⑮  | 16 | 17 |
| 18  | 19 | 20 | ⑳ | 21 | 22 | 23 | 24  | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 31  |    |    |   |    |    |    |     |    |    |    |    |    |    |
| 第3水 |    |    |   |    |    |    | 第3木 |    |    |    |    |    |    |

古布類の収集終了

古布類は、資源物としての受け入れ先が確保できないため、収集を終了いたします。古布類を捨てる場合は燃やせるごみとして出してください。

収集日が国民の祝日の場合でも収集します。  
ただし、年末年始(12/31～1/3)の収集は休みです。

ごみはきちんと分別して、決められた日の朝8時までに出してください。(前日持ち込みは禁止となっています。)

| ごみ集積所設置場所<br>ごみ集積所を設置している場所により<br>収集日が変わります                        | 燃やせる<br>ごみ<br>(週2回) | 燃やせない<br>ごみ<br>(月1回) | 資源ごみ          |                 |             |                 |
|--------------------------------------------------------------------|---------------------|----------------------|---------------|-----------------|-------------|-----------------|
|                                                                    |                     |                      | びん・缶<br>(月2回) | ペットボトル<br>(月1回) | 古紙<br>(月1回) | プラスチック<br>(月1回) |
| 館越、新道、新丁、中町<br>上町、岳見、裏町、館の北<br>下町、本郷、荒屋、駅通<br>駅向、内大坪<br>ビュータウン嶽    | 月・木                 | 第2水                  | 第1・3水         | 第1水             | 第4水         | ※第1金            |
| 宮田、福島、上高野、蒲、金葛<br>関口、大浦、ニタ子沢<br><br>北1～12区<br>高花、宇留井谷地、船戸<br>八石、戸月 | 火・金                 | 第2水                  | 第1・3水         | 第3水             | 第4水         | 第1月             |

※1月のプラスチックの収集のみ、次のとおり変更となります。 第1金(1月2日) → 第3金(1月16日)

有料戸別収集

粗大ごみの申し込み方法

粗大ごみとは… 指定ごみ袋の大(45L)に入らないもので、概ね成人男性2人で持てる重さまでのものを粗大ごみとします。

粗大ごみ収集の流れ

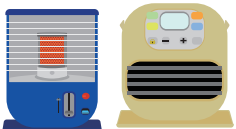
- 電話で申し込む
  - 粗大ごみの大きさ(縦・横・高さ)をあらかじめ測っておいてください。
  - 住所、氏名、電話番号、品目、大きさ、個数を教えてください。収集日、処理手数料をお知らせします。
- 処理手数料分の「粗大ごみ用証紙」を購入してください。
  - 粗大ごみ用証紙販売登録店については、裏面に掲載しておりますので、お近くの登録店でお買い求めください。
- 収集日に「粗大ごみ用証紙」を粗大ごみに貼り、自宅玄関先等に出してください。  
朝8時までに出しておいてください。

受付期間後に申し込みを変更またはキャンセルする場合は、市民部生活環境課(電話0187-63-5370)までご連絡ください。

粗大ごみを出すときの注意事項

- 必ず事前に収集の申込みをし、証紙(粗大ごみ用)を貼って出してください。
- 証紙が貼られていない粗大ごみは収集できません。
- ストーブとガスレンジの電池、燃料は抜き取ってください。
- 証紙は、右上三角形の裏台紙をはがさずに残しておいてください。

家電リサイクル法・資源有効利用促進法にともない、テレビ・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫・パソコンは収集しませんのでご注意ください。



石油ストーブ・ファンヒーターは大きさに関係なく粗大ごみとなります。

そのほか、(市で収集しないごみ、危険なもの、処理できないもの)については別刷り保存版のB面に記載しておりますのでご覧ください。

粗大ごみの収集スケジュール

|    | 受付期間<br>期間内の平日<br>午前9時から午後4時 | 収集日(収集時間 午前8時～)     |                        |
|----|------------------------------|---------------------|------------------------|
|    |                              | 金属製品                | 木製品・困難物                |
| 春季 | 5月 7日(水)<br>～14日(水)          | 5月27日(火)・<br>28日(水) | 6月3日(火)・<br>4日(水)      |
| 秋季 | 8月25日(月)<br>～9月1日(月)         | 9月24日(水)・<br>25日(木) | 9月30日(火)・<br>～10月1日(水) |

※受付期間については、土曜日、日曜日、祝日を除く。

粗大ごみ処理手数料

| 大分類         | 中分類 | 小分類                                 | 処理手数料                  |
|-------------|-----|-------------------------------------|------------------------|
| 金属製品・木製品等   | 箱 状 | 縦・横・高さの合計200cm未満                    | 500円                   |
|             |     | 縦・横・高さの合計250cm未満                    | 1,000円                 |
|             |     | 縦・横・高さの合計300cm未満                    | 1,500円                 |
|             |     | 縦・横・高さの合計350cm未満                    | 2,000円                 |
|             |     | 縦・横・高さの合計400cm未満                    | 2,500円                 |
|             |     | 縦・横・高さの合計400cm以上                    | 3,000円                 |
|             | 板 状 | 大きさ半坪(180cm×90cm)厚さ3cm以下2枚毎         | 500円                   |
|             | 棒 状 | 長さ100cm 厚さ・幅・直径10cm以下4本毎            | 500円                   |
|             |     | 長さ200cm 厚さ・幅・直径10cm以下2本毎            | 500円                   |
|             | 球 状 | 直径60cm未満                            | 500円                   |
|             |     | 直径60cm以上                            | 1,000円                 |
| 施設処理<br>困難物 | 前処理 | スプリングを含む製品<br>(ソファ、スプリングマットレス、座椅子等) | 上記料金+<br>解体手数料<br>500円 |
|             |     | じゅうたん、カーペット等 6畳未満                   | 1,000円                 |
|             |     | じゅうたん、カーペット等 6畳以上                   | 1,500円                 |